

下村 眞美

高等司法研究科・教授

【研究】

- ・民事執行法の注釈書(分担分)を執筆している。予定より進捗が遅れているので、今後速度を上げてゆきたい。
- ・実務雑誌に平成27年の重要判例について、コメントした。

【教育】

第1学期には、「民事回収法(旧「民事回収法基礎」)」及び「民事回収法1」(法学部)を、第2学期には「民事訴訟法応用1」を2クラス、「民事法総合演習」、「民事回収法応用」及び「法曹倫理」1回分担当した。民事訴訟法応用1では、授業外に木曜オフィスアワーを利用し、民事訴訟法基礎の復習も試みた。

学外では、京都女子大学法学部に非常勤として通年勤務し、春学期には「民事手続法Ⅲ(破産法)」を、秋学期には「民事手続法Ⅱ(民事執行法・民事保全法)」を担当した。これらの受講生の1人が、平成28年度新入生(未修)となった。

【管理運営】

副研究科長を務めた。また、教育改革推進会議の構成員として、学事暦改革に合わせたカリキュラム編成を検討した。法務室員として、学内の法律相談に対応した。

【社会貢献】

- ・一般社団法人全国銀行協会の金融ADRにおいて、あっせん委員会小委員長を務め、案件の処理に当たった。
- ・兵庫県公害審査会の調停委員を務め、1件の和解を成立させた。また平成27年11月から同会の会長に就任し、新受案件の検討や調停委員の選定に当たった。
- ・吹田市の適正職務等第三者審査委員会の委員長を務め、案件の処理に当たった。
- ・出身高校に出向き、裁判の仕組みや裁判員制度、また、法曹への道などについて講演した。
- ・歯学部附属病院のアドバイザーボード委員として、アドバイザーボードに出席し、意見を述べた。